

第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画

令和5年（2023年）4月～令和8年（2026年）3月



「こどもほんしえるじゅ」キャラクターの
「かますけ」

鎌倉市教育委員会

目 次

第1章 第4次計画の策定に向けて

1 計画の位置づけ -----	1
2 計画の対象者 -----	2
3 計画の期間 -----	2
4 計画とSDGs -----	3
5 推進のための体制 -----	3

第2章 第3次計画における取組 成果と課題

1 第1次計画から第3次計画までの概要 -----	4
2 第3次計画の重点取組事業の成果と課題 -----	5
3 第3次計画期間の子どもを取り巻く環境について -----	11
4 社会状況の変化と第3次計画までの課題の総括 -----	16

第3章 第4次計画の取組

1 計画の目標 -----	18
2 基本方針 -----	18
3 重点取組事業 -----	19
4 第4次計画 重点取組事業の具体的な取組 -----	22
5 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画取組事業一覧 -----	26

資料編 ----- 31

- 1 用語解説 本文中、_____(下線)をつけた用語について、解説しています。
- 2 法令等 子どもの読書活動の推進に関する法律(衆参院文部科学委員会における附帯決議)ほか
- 3 鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議名簿
- 4 第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画取組事業一覧

=== 平和都市宣言・鎌倉市民憲章 ===

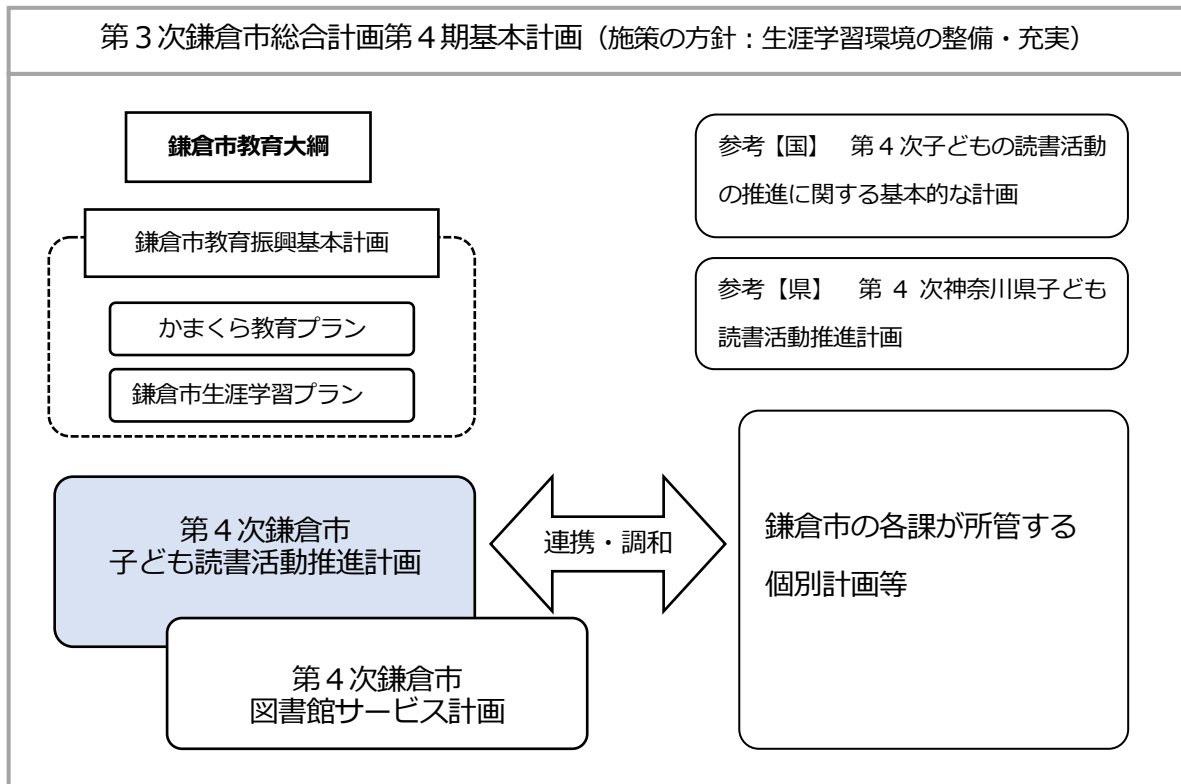
第1章 第4次計画の策定に向けて

1 計画の位置づけ

- (1) 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画(以下「第4次計画」という。)は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や県の計画を基本とし、図書館のみならず、鎌倉市と、子どもに関わる学校・家庭・地域とが協力して、子どもの読書環境の整備に取り組むために策定しました。
- (2) 「第3次鎌倉市総合計画」のもと、「鎌倉市図書館サービス計画」とお互いに補完しつつ、「かまくら教育プラン」、「鎌倉市生涯学習プラン」「鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！」など、他の行政計画とも連携・調和を図り策定しました。
- (3) 国民の読書の権利を保障する「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(以下「読書バリアフリー法」という。)の方針を尊重し、国連が公共図書館の役割を示した「ユネスコ公共図書館宣言」を念頭に置きながら策定しました。
- (4) 第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画(以下「第3次計画」という。)の基本的な考えを継承し、取組事業の成果と課題を検証し、社会情勢の変化を踏まえ、今後の3年間の子どもの読書環境の整備のために策定しました。

【第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の施策体系図】

関連法令 子ども読書活動推進に関する法律 図書館法 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 等



2 計画の対象者

(1)計画の対象者

胎児期からおおむね18歳までの子どもとその保護者等、子どもの読書活動推進に関わるボランティア・教職員・行政機関の関係者などします。

*民法改正により令和4年度(2022年度)から成年年齢が18歳に改定されましたが、本計画の継続性、国・県計画との整合性から18歳も引き続き対象とします。

(2)年代にあわせた取組

子どもたちに対して年代や生活環境に合わせた取組を行います。また、子どもたち自身からの声も事業に取り入れていきます。

【胎児期、乳幼児期への取組】

絵本やわらべうたを楽しめる時期

胎児期、乳幼児期は、就学前までの時期です。お母さんが声に出す語りかけが大切であると言われており、絵本の読み聞かせやわらべうたなどが心の栄養となります。家庭をはじめとした日常生活において、積極的に読書活動を取り入れていけるように取り組んでいきます。

【児童期への取組】

ストーリー性のあるものを楽しめる時期

児童期は、小学校の時期です。この時期の子どもたちは、ストーリー性のあるよみものを楽しめる時期ですので、子どもたちの読書への関心を高められるように、読書環境の整備に努めていきます。

【青年期への取組】

より深く読書を楽しめる時期

青年期は、中学校・高等学校、そして大学等へ進む、子どもと大人の間期の時期です。この時期は、勉強とスポーツ等、活動が活発な時期であり、興味・関心のあることには積極的に関わることが多くなります。このような青年期のニーズを把握しつつ、図書館資料の収集を行い、充実させることで子どもたちの読書の機会を増やしていきます。

3 計画の期間

第4次計画は、令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)までの3年間を計画の期間とし、必要に応じて、鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議において、検証・評価を行い、その課題に応じて見直しを行います。

4 計画とSDGs

SDGs(持続可能な開発目標)とは、貧困、人種差別、環境破壊など、地球規模の問題を開発するために「誰一人取り残さない」という考え方のもと、国連総会で採択された 17 の国際目標です。子どもの読書環境整備には次の目標の達成が大きく関わると考えています。

SDGs 目標3 すべての人に健康と福祉を SDGs 目標4 質の高い教育をみんなに
SDGs 目標10 人や国の不平等をなくそう SDGs 目標11 住み続けられるまちづくりを
SDGs 目標16 平和と公正をすべての人に SDGs 目標17 パートナースhipで目標を達成しよう

5 推進のための体制

計画の推進のためには、家庭・地域・学校・図書館・行政機関が連携して取り組むことが大切です。連携をより円滑に図るための連絡・調整のための窓口を「かまくら読書活動支援センター」といい、市内各図書館に設置しています。その事務局と学校貸出の拠点は深沢図書館が担います。

また、具体的に計画を推進する支えとなり、情報を共有化するための機能を、「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」(以下「連絡会議」という。)が果たしていきます。この連絡会議は、子どもの読書活動の推進に関わる乳幼児教育、学校教育及び関係行政機関の関係者及び市民で構成し、年2回程度開催しています。計画の実現に向け、家庭・地域・学校・図書館・行政機関と連携して取組み、成果については関係機関との情報交換を通じて定期的に把握します。それぞれから確認した達成状況を図書館でまとめ、連絡会議に報告し、検証・評価を行い、計画の推進や改善につなげます。なお、連絡会議における検証・評価等踏まえつつ、計画の推進や改善につなげながら、図書館として適切な進行管理に努めてまいります。

■ かまくら読書活動支援センター

市内各図書館に連絡・調整の窓口「かまくら読書活動支援センター」を設置し、各地域の相談窓口となり、以下の業務を行う。事務局は深沢図書館に置く。

- ・ 計画に関わる企画・立案・行事の実施、行政機関の関係課・ボランティアなどの連絡・調整
- ・ 本の収集・貸出・搬送
- ・ 読書相談、所蔵調査、質問・相談
- ・ 協力し合える部署、施設、地域の団体の掘り起こしや、本や読書に親しむ環境が整っていない地域・施設などへのサービスの提供
- ・ 成果や課題を連絡会議に報告

■ 鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議

計画の策定及び推進に関する連絡及び調整を行う。

- ・ 計画の進捗状況を確認・検証・評価
- ・ 検証・評価の結果をいかし、情報交換を行いながら、子どもたちの読書環境がより整備されるための方策を検討・提案

第2章 第3次計画における取組 成果と課題

1 第1次計画から第3次計画までの概要

鎌倉市では、平成20年(2008年)2月に「鎌倉市子ども読書活動推進計画」(以下「第1次計画」という。)を策定し、5年ごとに計画の見直しを行い、平成25年(2013年)2月には第2次計画、平成30年(2018年)2月には第3次計画を策定し、子どもの読書活動の整備と推進のために様々な取組を行ってきました。

これまで、以前から継続しているブックスタート¹事業、学校や地域への訪問サービスなどの事業のほか、第1次計画では、市民協働事業で子ども読書計画を市民に広く知らせるパンフレットを作成、小中学校他子どもが居る場所へのセット貸出・搬送などを行いました。

第2次計画では学習パック²・子ども読書パック³などの学校貸出を軌道に乗せ、利用する学校が増加し、搬送業務を委託化しました。読書活動がしづらい子への支援として、手話付きおはなし会の開催、多文化サービスとして、世界のおはなし会などを開催しました。

第3次計画では、読書へのきっかけ作りとして、手話付きおはなし会の開催、こどもほんしゅのじゅの設置、読書を記録する「どくしよのノート」の作成・配布をしました。ビブリオバトル⁴や妊婦向けのおはなし会など新しい行事を始めました。また、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」についても、図書館でできる取組を積極的に行ってきました。さらに、第1次計画からの課題であった、市立小中学校図書館のシステム化がすすみ、蔵書データの検索や貸出返却作業等がコンピュータ上でできるようになりました。

一方、第3次計画期間中の令和2年(2020年)から、世界的に新型コロナウイルス感染症の拡大が起こり、主に対面でのイベントでは中止や中断を余儀なくされました。しかし、事業の見直しや感染拡大防止の対策を行うなどの工夫をしながら、再開しつつあります。

2 第3次計画の重点取組事業の成果と課題

第3次計画では5つの重点取組事業を定め、計画を推進してきました。ここでは計画期間中に実施した重点取組事業の成果と課題について、記載します。

(1) 読書へのきっかけづくり

① 「どくしょのノート」を作成・印刷・配布(イベントなどで)

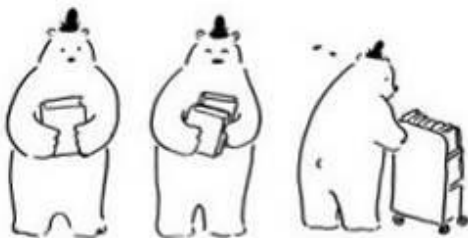


図書館ホームページでも配布中
(ダウンロードができます)
読んだ本や感想を記録できます。



令和元年度(2019年度)に、読んだ本の記録ができる「どくしょのノート」を3種類作成し、ホームページ上でダウンロードできるようにしました。図書館では、「こどもの読書週間」や「読書週間」において、子ども向けイベントの景品として配布し、好評を得ました。また、市立小学校においても自主的に印刷・配布されたケースもあり、子どもたちが楽しく本を読んでいくことが出来る環境を広げることができました。

② 「こどもほんしえるじゅ」キャラクターの「かますけ」 決定



←「こどもほんしえるじゅ」キャラクターの
「かますけ」

「こどもほんしえるじゅ」キャラクター「かますけ」のバッチをつけた「こどもほんしえるじゅ」がこどもの本の相談にのります！

令和3年度(2021年度)から、子どもの求めに応じて本を手渡す環境をつくり、子どもの周りの大人へも調べもの等の支援を行う、こどもの本のコンシェルジュ「こどもほんしえるじゅ」を設置しました。

キャラクターを作成し、人気投票を実施したところ、1,990票の投票があり、広くPR

することができました。投票で1位となったキャラクター「かますけ」は、バッチを作成し、こどもの本のコンシェルジュである児童サービス担当職員が身に付けることで、相談したい子どもや大人たちが、声をかけやすくしたり、サービスのPRをしたり等の活動を行っています。令和4年度(2022年度)には、「かますけくんにてがみをかこう！」と題し、子どもから図書館への要望を集めるイベントを実施しました。このイベントにより、「かますけ」に親しみをもってもらうことができ、同時に「かますけ」を広めることができました。

③ 妊婦向けおはなし会

平成30年度(2018年度)には、大船図書館で妊婦向けおはなし会を試行(1回)で実施しました。集客や会場の面で課題もありましたが、参加者の満足度は高いものでした。令和元年(2019年)には、市民健康課と共催で、妊婦向けの講座のなかで、定期的を開催していく準備をしました。

令和2年度(2020年度)から「妊娠中からの子育て教室」の中で妊婦向けおはなし会を隔月で開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催ができませんでした。



④ 地域を知ることができる紙芝居作成に協力

玉縄地域の歴史を知るための2つの紙芝居が、市民により作成されました。玉縄図書館も編集のアドバイス等で協力し、市民とともに地域の歴史資料を作り上げることができました。完成した作品は図書館に寄贈いただき、子どもたちが地域を知るための資料となりました。作成されたのは下記の2つです。

- ・『ユリと玉縄小学校のお話』 鎌倉玉縄ユリ・プロジェクト／作 2020年作成
- ・『鎌倉玉縄のちょっと昔のお話し ～昭和の初めの子どもの暮らし～』 石井博／おはなし 渋谷雅子／さく 鎌倉まちの記憶をつたえる会／企画制作 鎌倉子育てガイド／企画制作 2022年作成

⑤ ビブリオバトル₄

(中学生の職場体験、教員研修やボランティアの交流会で実施)



子どもたちを中心にビブリオバトル₄を展開し、中学生の職場体験などでも取り入れましたが、コロナ禍で子どもが集まるのが難しくなってきました。そのため、読み聞かせボランティアの交流の場である本の海サポーターズ交流会において、ビブリオバトル₄体験(1回開催)を行い、知ってもらうこととしました。また、教員や学校司書が参加した教員研修「図書館講座」でも、学校で今後取り入れていくための一助として、ビブリオバトル₄を行いました(2回開催)。

(2) 様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせたサービス

① 手話付きおはなし会



手話付きおはなし会を開催し好評を得てきました。令和4年度(2022年度)は神奈川県聴覚障害者連盟のご協力を得て、初めて聴覚障害者(ろう者)と手話通訳者による手話付きおはなし会を行いました(3回開催)。どのように継続して開催していくのが課題です。今後も他の自治体の事例等を学び、手話通訳者や関連団体との連携方法を検討していく必要があります。

② 世界のおはなし会(多言語おはなし会)

英・仏・タガログ語のおはなし会

県立あーすぷらざで多言語おはなし会研修



平成30年度(2018年度)、令和元年度(2019年度)には、多文化サービスの一環として多言語のおはなし会を開催しました。平成30年度(2018年度)には市内在住の外国人を講師とし、絵本の読み聞かせやクイズなどを行うフランス語(文化人権課(当時)と共催)やタガログ語のおはなし会を開催しました。第3次期間中に23回開催することができました。

これまで英語のおはなし会は、おはなしボランティアと協働で開催してきましたが、令和元年度(2019年度)に「神奈川県立地球市民かながわプラザあーすぷらざ」が行う世界のおはなし会を図書館の児童奉仕担当職員が見学し、今後どのように多文化サービスを行うかを考える研修の機会を得ました。研修で学んだことをいかし、令和2年(2020年)2月から3月にかけて、市内全館でフランス語のおはなし会(文化人権課、東京オリンピック・パラリンピック担当と共催)を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となりました。そのかわり、鎌倉市のYouTube等でインターネットを通じた情報発信(わらべうた、フランス語講座、オリンピック今昔情報等)を行いました。

また、令和2年度(2020年度)にはおはなしボランティアステップアップ講座で外部講師を招き、多言語絵本の読み聞かせ及び講演を開催しました。

現段階では、まだ海外にルーツのある市民や団体との意見交換など、一部の実施にとどまっていますが、引き続き連携して拡充していくことが重要であると考えています。

(3) 学校と図書館との連携

① 教員研修で図書館講座

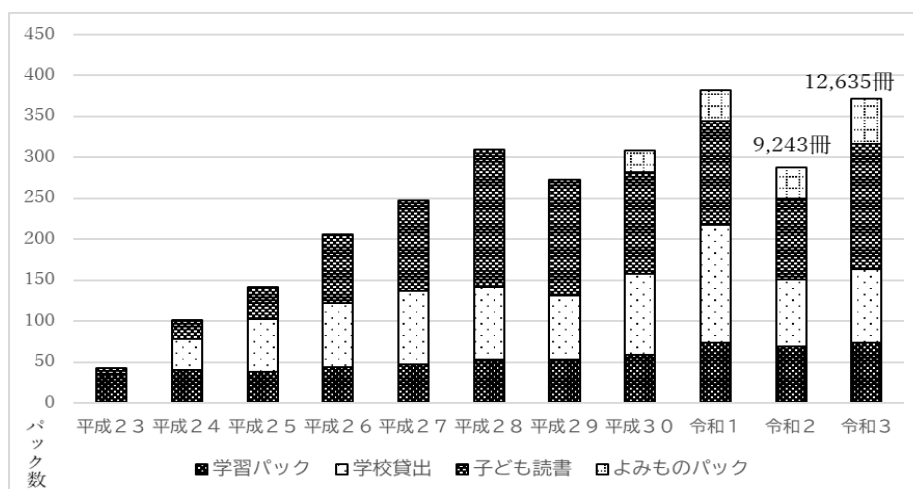


平成 22 年(2010年)から継続して実施している教員研修で、調べ学習や学校図書館の活用法について、ビーチコーミング(海岸での漂流物の収集や観察のこと)のフィールドワークやワークショップ形式で学校図書館の職員を含む教職員と図書館職員と一緒に学び、授業案作り等を行いました。参加した教職員からは、「調べ学習にあたるべき資料の種類や調べ方の切り口が参考になった」と感想をいただきました。調べ学習に関する研修は3回行いました。

② 学校貸出事業のさらなる充実

市内の小中学校を中心に保育園・幼稚園・放課後子どもひろば等、市内の教育関連施設のオーダーに応じた本をセットにして貸出を行いました。貸出は①学習パック₂、②よみものパック₅、③学校貸出セット₆、④子ども読書パック₃の4種類。学校への案内を重ねた結果、学校貸出業務を開始した平成23年度(2011年度)から、利用をこの10年で約9倍にまで伸ばしました。学校での学習に多くの本を提供し、子どもたちが本を手にとる機会を広げることができました。

「学校貸出」数推移グラフ



※令和4年度(2022年度)は、15,000冊以上の貸出が見込まれます。

③ その他の学校・学校図書館への支援

学校の依頼に応じ、市図書館職員が学校図書館を訪問し、相談に応じています。また、学校図書館のコンピュータシステム化に際しては学校図書館専門員、読書活動推進員の研修や学校図書館協議会で蔵書リストのデジタル化の方法などについて市図書館での事例や考え方の紹介等を行いました。

(4) 学校図書館の利用の促進

① 市立小・中学校に図書館システムを導入

令和2年度(2020年度)に、市立小・中学校図書館に学校図書館システムが導入され、学校では、システムによる蔵書管理、児童・生徒への貸出返却等の管理・運用が行われることとなりました。

② 中学校図書館の開館日数の増加

令和2年度(2020年度)から読書活動推進員の業務体制を変更し、勤務日を増やしたことで、中学校の学校図書館の充実につながりました。今後も、様々な取り組みを通じて、生徒が利用しやすい学校図書館づくりに努めていきます。

(5) おはなしボランティアの養成支援

① おはなしボランティア養成講座の開催

おはなしボランティア養成講座を、コロナ禍では参加人数を減らし、継続して開催しました。また、年に1度、おはなしボランティアステップアップ講座も開催し、おはなしボランティアのスキルアップを支援しています。

② 本の海サポーターズ交流会の開催

図書館や地域で読み聞かせの活動をしている人、興味をもっている人を対象として、「本の海サポーターズ交流会」を開催し、ボランティア同士の交流を深めました。ボランティア同士で日ごろの疑問などを解決し合う場となり、おはなしボランティア活動の充実につながっています。

※全ての取組事業については、資料編の第3次計画取組事業一覧をご覧ください。

3 第3次計画期間の子どもを取り巻く環境について

(1) 社会環境の変化

平成29年度(2017年度)に第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画を策定した後も、子どもを取り巻く文字・活字・読書・情報の環境は、インターネット情報の増大、SNSの興隆、及びGIGAスクール構想⁸等により大きな変化を続けてきました。

この動きの中で、情報リテラシー⁹向上への働きかけが重要であることが認識されてきました。

また、社会的に経済的格差が拡大する中で子どもたちの貧困問題も発生しています。そして、令和元年度(2019年度)末には、日本だけでなく全世界の人々を巻き込んだ新型コロナウイルス感染症のまん延により、子どもたちの暮らしは深刻な影響を受けました。乳幼児施設の休園、学校休校、図書館の休館等で、子どもたちの生活・学習・憩いの場での活動が大きく制限されました。

現在も感染症対策が続き、子どもたちは、本来あるべき人間的なふれあいや交流・体験等が自由に行えないような環境の中にあります。

以上のような社会環境の中で子どもたちの読書環境にどのような変化があったかを把握し、読書環境整備を図る必要があります。

(2) 法律・制度の状況

① 「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」

厚生労働省により制度設計された「子育て世代包括支援センター」では、妊産婦等の孤立や負担を軽減し、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」等を行うこととしています。令和元年度(2019年度)末までに「子育て世代包括支援センター」が全国に設置されました。

この支援の取組の中では、ブックスタート¹等赤ちゃんに絵本の楽しさを届ける事業は、保護者と赤ちゃんが触れ合い、愛着を形成する一助となると評価されています。

② 平成29年(2017年)～平成30年(2018年)、学習指導要領の改訂

学習指導要領が改訂され、学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童・生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することが規定され、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組が示されています。

③ 平成30年(2018年)、文部科学省が第四次となる「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定

この中で、中学生までに読書習慣が形成されていないと高校生の不読につながるなどの指摘と、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが、生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するとの見解が示されています。

④ 令和元年(2019年)、「読書バリアフリー法」施行

「読書バリアフリー法」が定められ、障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化を享受することができる社会の実現を目指すことが目標として掲げられています。

この中で示されたのは、文字・活字・図書館に誰もがアクセスできるための環境整備の必要性です。そこには発達障害がある子どもや海外にルーツのある子どもたちにも、十全な情報アクセス環境や楽しみのための読書等の環境整備が謳われています。

⑤ 令和3年(2021年)、「視覚障害者等の読書環境の整備に関する計画」策定

「読書バリアフリー法」に基づき、視覚障害者等の読書環境の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文部科学大臣及び厚生労働大臣が初めて策定した計画です。

アクセシブルな電子書籍¹⁰の充実等、視覚障害者等の読書環境整備などの方針が示されています。

⑥ 令和4年(2022年)、「ユネスコ公共図書館宣言 2022」発表

令和4年(2022年)に「ユネスコ公共図書館宣言2022」が発表されました。ここには「社会的包摂の強化」「全年齢において学習や創造性を重視すること」「情報、識字、教育、および文化に係る領域でより公平で人間らしい持続可能な開発目標(SDGs)への支持」「知識が富の源泉となる社会」「情報格差の回避」「情報リテラシー⁹に関する啓発情報」などの提案が行われています(令和5年(2023年)2月現在は英語版のみ)。

(3) 子どもたちの読書の状況

前述したように、新型コロナウイルス感染症拡大が子どもたちの暮らしに深刻な影響を及ぼした一方、感染症対策として三密を避ける工夫として、一人一台のタブレット端末の導入によるGIGAスクール構想⁶が予定よりも早く導入される契機となりました。

文部科学省が実施している小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査で平成29年～令和4年(2017年～2022年)までの読書関連項目の推移をみると、鎌倉市では、小学生の「平日の1日の読書量が10分以上の児童」は70.1%から64.8%へ、中学生は51.9%から47.3%へとそれぞれ減少しています。

また、「学校図書館や地域の図書館に月1回以上行く児童」は平成29年(2017年)から令和元年(2019年)にかけて、小学生の全国平均が38.7%から40.6%へ、中学生が14.0%から19.6%へとそれぞれ増加しているのに比べ、鎌倉市の小学6年生が36.6%から33.1%へ、中学3年生では、17.7%から17.2%へと減少しています。

鎌倉市の小学6年生、中学3年生のいずれも、読書が好きと答えた割合が令和4年(2022年)においてもおよそ6.5割~7割であることから、読書は好きではあるが、読書に費やす時間が少ないことが分かります。特に小学生から中学生になると、読書量や図書館へ行く頻度が減少するのは全国的な傾向であると言えます。

また、この学力・学習状況調査では令和3年(2021年)から「あなたの家にはおよそどのくらい本がありますか」という質問が加えられました。鎌倉市では、全国・神奈川県に比べ、家にある本が多いこと(小学生の201冊以上が特に顕著で全国17.9%、県18.2%、鎌倉市28.5%)が特徴です。家にある本と小中学生の読書との関連はわかりませんが、本のない家が多くあることもこの調査からわかりました。本の所蔵数については、家の大きさや地域性の違いによるものもあると思われるので、今後の鎌倉市の状況について、推移を見守る必要があると言えます。

文字に触れるツールとして身近に使用しているスマートフォンを通じて、電子書籍¹⁰に触れることは、読書を始めるきっかけにもつながります。とりわけ、障害のある子どもや日本語を母語としない子どもにとっては、音声の読み上げ、文字の拡大、翻訳などの機能を使用することによって、自由で自主的な読書環境の向上に役立ちます。

今後、読書を広くとらえ直し、必要な情報を得られる環境整備が不可欠です。インターネット、SNSの安全な活用をするために情報リテラシーが向上するよう働きかけることが重要です。また、インターネットを活用した環境を整えていくことも検討していく必要があると考えています。

(4) 鎌倉市の状況

令和4年(2022年)9月に「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」が策定され、令和10年度(2028年度)に深沢地域整備事業用地へ本庁舎を移転する計画となっています。その新庁舎内には深沢図書館及び深沢学習センターを複合し、また、本庁舎が深沢へ移転した後には「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本構想」により、市庁舎現在地に建設する施設に中央図書館、鎌倉生涯学習センターの機能を導入していくこととしています。

資料

【小学校6年生】(全国学力・学習状況調査から)

(数値は%)

小学生	平日の一日の読書量が 10分以上の生徒の割合			学校図書館や地域の図書館に 月1回以上いく児童の割合			読書がすき		
	全国	神奈川県	鎌倉市	全国	神奈川県	鎌倉市	全国	神奈川県	鎌倉市
2017	63.4	61.9	70.1	38.7	29.4	36.6	74.4	72.5	76.1
2018	66.3	65.2	69.1	項目なし					
2019	65.9	63.2	66.2	40.6	31.3	33.1	75	73	73.2
2020	新型コロナウイルスの影響で実施無								
2021	61.4	58.2	62.1	項目なし					
2022	59.7	58.2	64.8	項目なし			73.2	71.3	73.5

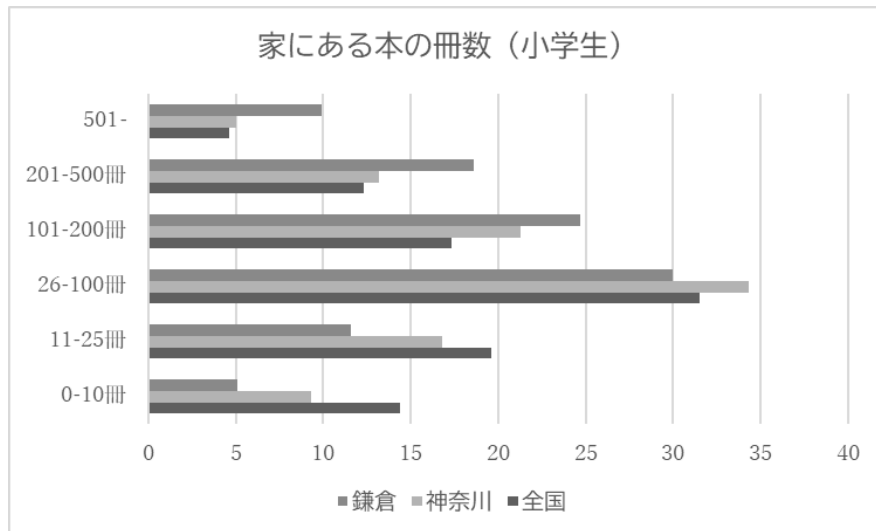
【中学校3年生】(全国学力・学習状況調査から)

(数値は%)

中学生	平日の一日の読書量が 10分以上の生徒の割合			学校図書館や地域の図書館に月 1回以上いく生徒の割合			読書がすき		
	全国	神奈川県	鎌倉市	全国	神奈川県	鎌倉市	全国	神奈川県	鎌倉市
2017	51.8	46.4	51.9	14.0	15.1	17.7	70	64.9	67.8
2018	53.5	46.4	56.9	項目なし					
2019	50.5	43.4	55.6	19.6	15.7	17.2	68.1	63.4	71.8
2020	新型コロナウイルスの影響で実施無								
2021	50.1	43.6	50.1	項目なし					
2022	48.9	42.5	47.3	項目なし			68.3	64.1	65.5

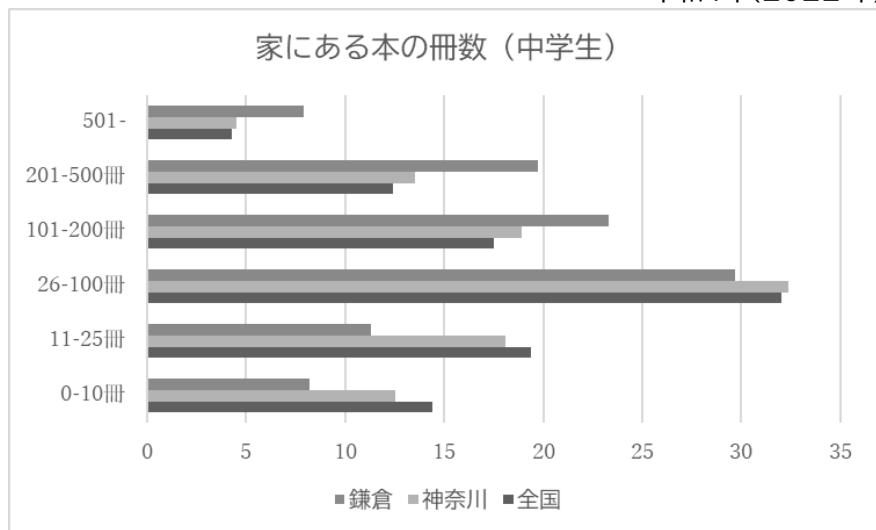
【小学校6年生】(全国学力・学習状況調査から)

令和4年(2022年)



【中学校3年生】(全国学力・学習状況調査から)

令和4年(2022年)



4 社会状況の変化と第3次計画までの課題の総括

第3次計画までの実績と社会状況の変化を踏まえると、課題の総括は次のとおりです。

(1) 子どもたちの特別なニーズへの対応

第3次計画までで実施してきたプログラム・イベントは、その参加者数などからも成果が上がっていると言えますが、一方で特別なニーズを持つ子どもたちへの対応が十分ではなかったと言えます。点字図書、録音図書、LLブック¹¹、マルチメディアデージー¹²図書等の所蔵と提供、手話付きおはなし会などの開催を行ってきましたが、図書館利用がしづらい子どもたちの特別なニーズに充分に対応することができていませんでした。

今後は、読書バリアフリー法制定を契機として、視覚障害、聴覚障害、身体障害児の他、図書館利用に障害のあるすべての子どもたち、例えば保護者の経済状況により困難がある子ども、医療ケア児、海外にルーツのある子ども等のニーズを把握し、その解決方法の検討をしていく必要があります。

(2) デジタル情報の興隆

社会状況の変化としてはデジタル情報の興隆が顕著ですが、年齢、特性、情報のテーマによって紙資料、デジタル情報の適正な選択、また、組み合わせが必要です。

GIGAスクールを含む子どもたちを取り巻く情報媒体の変化に対応し、紙資料とデジタル資料のハイブリットな活用方法、図書館での情報提供方法を、学校と市図書館が連携することで解決の糸口を探す取組への着手が求められています。

また、デジタル情報やデジタル機器は、(1)で述べた特別なニーズのある子どもにとっても有用です。

(3) ヤングアダルト¹³世代の読書率の低下

前述したように、2017～2022年(平成29～令和4年)までの全国学力・学習状況調査の結果からは、小学校では、鎌倉市の子どもたちは全国平均より高い読書率が示されているにもかかわらず、中学3年になると、全国平均よりも低い読書状況の数値となっています。

また、全国学校図書館協議会による第67回学校読書調査(2022年)の結果では、2022年5月1か月間の平均読書冊数は、不読者(5月1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒)の割合は、小学生は6.4%、中学生は18.6%、高校生は51.1%となっており、全国的に中学校、高等学校と年齢があがるごとに不読率が上昇していることがわかります。

(4) 新庁舎への複合化

令和4年(2022年)に鎌倉市新庁舎等整備基本計画が策定され、令和10年度(2028年度)開庁を目指している新庁舎内への深沢図書館等の複合化が計画されています。子どもの読書活動を推進するために、今まで抱えてきたレイアウト等に関する課題を解決し、子どもにも居心地のよい図書館の実現に向け、検討を進める必要があります。

また、引き続き「かまくら読書活動支援センター」の事務局として深沢図書館が活動できるよう併せて機能の検討が求められています。

第3章 第4次計画の取組

1 計画の目標

子どもたちの豊かな読書環境を整備するという目標はこれからも変わることがないため、第4次計画の目標も第1次・第2次・第3次計画の目標を踏襲し設定します。

子どもたちが求めるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれる人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政機関が連携して整備していくことを目標とします。

2 基本方針

次の基本方針により、子どもたちと本のつながりづくりを応援します。

1 読書の楽しさを伝えることを応援します。

子どもと本・情報をつなぐ取組を行い、本の楽しさを伝えていきます。

2 どこでも読書を応援します。

誰もがどこでも読書を楽しめるような、バリアフリーな環境を整えます。

子ども読書パック₃の活用とデジタル資料へのアクセスを支援します。

3 子どもと本をつなぐ人たちを応援します。

学校・地域・図書館・行政機関など、まわりの大人たちが子どもたちの読書の応援団になれるよう子どもの読書を推進する取組を行っていきます。どのような応援の連携があるかも見える化していきます。

「第2章 4」で示した「社会状況の変化と第3次計画までの課題の総括」を踏まえ、「鎌倉市子ども読書活動推進計画」の基本方針を実現するために第4次計画では次のような事業に取り組めます。

3 重点取組事業

第4次計画では、第3次計画策定後の状況変化を踏まえ、次の4つの重点取組事業を定め、子どもの読書環境がより豊かなものになるよう、計画を推進していきます。

- (1) 読書バリアフリーへの取組
- (2) 紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用
- (3) ヤングアダルト¹³世代への読書活動支援
- (4) 子どもたちのニーズに対応できる施設・サービスの検討

第4次計画期間中に重点的にニーズの収集、把握、対応方法の検討を行い、実施できる事業から実現に向け取り組んでいきます。

(1) 読書バリアフリーへの取組

これまで、鎌倉市図書館では、点字図書・録音図書等を含む図書館利用に障害がある方を対象とする本の収集や情報提供等、読書バリアフリーに取り組んできました。

令和元年(2019年)に「読書バリアフリー法」が施行されたことを契機として、第4次計画では、これまでの取組を継続しつつ、読書がしづらい子どもたちへの対応を読書のバリアフリー化としてとらえ、計画の重点取組事業の1つの柱としていきます。

鎌倉市では「読書がしづらい子どもたち」へのサービスは第1次計画からの課題でした。ここでいう「読書がしづらい子どもたち」というのは、障害がある子どもたち・入院中の子どもたち・海外にルーツのある子どもたち・その他図書館利用がしづらい子どもたちを対象としています。今まで読書がしづらい子どもたちへのサービスへの取組事業が達成できなかったのは子どもたちが何を求めているのかを具体的に把握できていなかったからです。第4次計画では、実施事業の一つとして、個々の施設・団体等と連携しながら、子どもたちが求めている読書環境を探り、バリアを取り除きながら、より良い読書環境を提供していきます。

○ 目標数値指標

指標項目	現状	目標
	令和4年度(2022年度)	令和7年度(2025年度)
手話付きおはなし会の開催回数	4回	6回
世界のおはなし会の開催回数	0回	2回

*指標の数値は過去の推移を勘案し、目標を設定した。

(2) 紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用

令和元年(2019年)に開始されたGIGAスクール構想⁸や、平成29年(2017年)に公示された学習指導要領に基づき、学校教育においては児童・生徒一人一台のタブレットを導入し、デジタル資料での調べ学習が進むなど、大きな変化が起きています。

デジタル資料は、検索の便利さやリモートでも利用できる等の利点があります。紙資料は複数の本・資料を見比べる時に扱いやすい等の利点があります。このようにデジタル資料と紙資料はそれぞれ特色があります。これらをハイブリッドで活用できる力の育成や、まわりの大人の理解が必要です。

また、インターネット等電子媒体の普及に伴い、子どもたちが大量の情報の中から、自分の知りたい正確な情報を安全かつ適切に利用できるよう、情報リテラシー⁹教育も必要です。

この計画では紙資料・デジタル資料のそれぞれの特色と組み合わせ方等を調査・研究し、全国的な事例にも学びながら、鎌倉市図書館・教育指導課・学校・その他の機関が相互に、どのような連携ができるかを検討することとし、モデル校を設定する等取り組んでいきます。こういった事業を通して、紙とデジタルのハイブリッドな情報提供を進めていきます。

○ 目標数値指標

指標項目	現状	目標
	令和4年度(2022年度)	令和7年度(2025年度)
<u>情報リテラシー</u> ⁹ の向上に資する教員研修の開催	0回	1回

* 指標の数値は過去の推移を勘案し、目標を設定した。

(3) ヤングアダルト¹³世代への読書活動支援

この計画では、読書活動が減少傾向にあるヤングアダルト¹³世代に向けた読書環境の整備を推進していきます。

ヤングアダルト¹³世代が参加し、自ら考え、読書が継続できるようなイベントの企画や支援をし、場の提供を行っていきます。

また、ヤングアダルト¹³世代への読書活動支援の一環として、学校図書館の充実に向けた検討に取り組みます。一方、思春期であり、将来の進路について考える子どもと大人の間に位置するヤングアダルト世代にはその世代の特色に応じた支援が必要です。そのためにはどのような学校図書館のサービスが必要か連絡会議の場で検討していきます。

○ 目標数値指標

指標項目	現状	目標
	令和4年度（2022年度）	令和7年度（2025年度）
ヤングアダルト ₁₃ 世代を対象としたビブリオバトル ₄ の開催	0回	2回

*指標の数値は過去の推移を勘案し、目標を設定した。

(4) 子どもたちのニーズに対応できる施設・サービスの検討

現在、子ども読書活動推進計画の拠点である深沢図書館を新庁舎内に複合化することが計画されています。また、本庁舎が深沢へ移転した後は「鎌倉市市庁舎現地利活用基本構想」により、現在、市庁舎の建っている敷地(市庁舎現在地)に建設する施設に中央図書館の機能を導入していくこととしています。新たな図書館では、子どもが利用しやすくなるよう、よりよい空間作り(ゾーニング)を検討します。子ども自身や子どもと一緒に利用する保護者から、静かな雰囲気図書館は気兼ねして利用しづらいという声もあります。新たな図書館では静かに利用したい人にも、コミュニケーションを取りながら利用したい人にもこたえられる空間デザインを考えていきます。子どもたち自身の意見も取り入れ、子どもたちが過ごしやすい「にぎやかな図書館」の空間作りを目指します。

4 第4次計画 重点取組事業の具体的な取組

(1) 読書バリアフリーへの取組

① 【新規】

読書バリアフリーについて、広く知ってもらう取組

現在、図書館で行っている読書バリアフリー関連サービスの内容やその意義について広く知ってもらう取組を行うことで、不足していることや、新たなアイデア、協働してくれる市民団体の掘り起こし等を行っていきます。

② 【新規】

特別なニーズのある子どもに関わる施設等への聞き取りとニーズにあわせたサービスの検討

読書バリアフリー法についての国の示す指針などを参考に、特別なニーズのある子どもの居場所からの聞き取りをもとに、サービスを検討・実践していきます。

障害児者当事者やその支援団体等に訪問し、連携を深め、どんな課題があり、何を図書館に求めているのか、課題を確認していきます。団体の職員だけでなく、できるだけ、当事者や保護者の意見も伺い、当事者視点にたった手話付きおはなし会や訪問サービス等、他の自治体の実践にも学びながら、課題の解決に取り組んでいきます。

第4次計画期間中に重点的にニーズの収集、把握、対応方法の検討に加え、実施可能な事業から実施に向けて取り組んでいきます。

③ マルチメディアデージー¹²などの録音図書・LLブック¹¹のPRと活用

マルチメディアデージー¹²を導入し、特別支援学級や障害児活動支援センターへ貸出しするサービスを実施しています。また、視覚の不自由な子どもへは、録音図書の郵送サービスも行っています。これらのサービスについて、定期的にPRをし、ニーズを掘り起こしていきます。

④ 様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせた訪問サービス

障害児活動支援センターへ定期的に訪問サービスを行っています。子どもたちの様々な居場所でも読書環境の整備や情報共有を行い、子どもたちが本に親しむ環境を作っていきます。

⑤ 【新規】

海外にルーツのある子どもたちへのサービスの提供

海外にルーツのある子どもたちを支援する団体と連携し、サービスの提供などを行います。図書館が多様な言語の絵本を所蔵していることについての PR に努め、ブックスタート¹においても多様な言語の絵本の配付を行っていきます。海外にルーツのある子どもたちも、そうでない子どもたちも楽しめる、多言語おはなし会を開催していきます。

⑥ バリアフリーおはなし会

障害のある人もない人も参加していただけるバリアフリーおはなし会として、「手話付きおはなし会」の開催や布絵本のおはなし会などを今後も行っていきます。

(2) 紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用

① 【新規】

紙とデジタルを併用した学習の研究

モデル校を設定するなど、図書館と学校が協力して紙とデジタルを併用した、ハイブリッドな情報活用を研究していきます。

② 【新規】

電子書籍¹⁰の導入の検討

システム構築や求められているコンテンツの研究も含め、電子書籍¹⁰ 導入の検討を行っていきます。

③ 【新規】

Wi-Fi 環境の整備の検討

図書館内でインターネット情報の円滑な活用が行えるよう Wi-Fi 環境の整備の検討を進めます。

④ 【新規】

教員や図書館司書を対象とした情報リテラシー⁹研修の実施

毎年夏季に行っている教員研修における図書館講座や図書館職員研修でメディアや情報に関わるリテラシーについての講座を実施していきます。

⑤ 【新規】

子どもたち自身が様々な媒体を使って主体的な学習ができるようサポート

子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現につながる情報提供について研究していきます。

(3) ヤングアダルト₁₃ 世代への読書活動支援

① ヤングアダルト世代₁₃ を対象とした読書活動の支援

ヤングアダルト₁₃ 世代が参加し、読書が継続できるようなイベントの企画や支援を行います。また、ビブリオバトル₄ など新たな場づくりも提案していきます。

② 中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくり

中高生が読書に関する情報を自ら発信する場として、POP 展示や読書会の他、ホームページ・SNS 等インターネット情報のさらなる活用を進めます。

③ 学校図書館の蔵書の充実

学校図書館の蔵書数、蔵書内容の充実については、蔵書数だけでなく利用しやすい蔵書、利用される蔵書構成の充実に向け、蔵書収集・選定等について、学校図書館と市図書館で情報交換を行います。利用状況についての調査も行っていきます。

④ 利用しやすい学校図書館づくり

学校図書館専門員₇・読書活動推進員₇ を中心に、引き続き利用しやすい学校図書館づくりや、テーマ展示を行います。子どもたちが学校図書館を活用できる時間が増えるよう、その方策について検討していきます。

(4) 子どもたちのニーズに対応できる施設・サービスの検討

① 【新規】

居場所としての図書館

目的がなくても来館でき、誰でも無料で本が借りられるのが市図書館です。

子どもたちが気兼ねなく来館し、自由に本を選び、くつろげる空間とサービスを提供します。また、図書館に来た子どもたちに、読書・情報をつなぐ取組を行い、本の楽しさを伝えていきます。

② 【新規】

新たな図書館における「にぎやかな図書館」のゾーニングの検討

新庁舎内に複合化される深沢図書館や、市庁舎現在地に導入される中央図書館の機能の整備に向けて、子どもも大人も利用しやすい空間作り(ゾーニング)を検討していきます。静かに利用したい、一緒に来館した人とコミュニケーションをとりながら利用したい、図書館の本の利用だけでなく自習、工作や手芸のスペースとして使いたいなど様々なニーズがあります。レイアウトの工夫等で個々のニーズに応えられる図書館を目指します。子どもたち自身の意見も取り入れ、「にぎやかな図書館」の空間づくりに努めます。

③ **子どもたちのニーズの把握**

学校で把握する子どもたちの本や読書環境に関するニーズについて、学校と市図書館の情報交換などを通じて、積極的に把握していきます。

5 第4次 鎌倉市子ども読書活動推進計画取組事業一覧

重点事業には★がついています。

事業内容	担当(担い手)
------	---------

1 家庭・地域における取組

1	読書へのきっかけづくり	親子参加型の講演会、市内在住のさまざまな分野の人材による講演会などの催しを地域の協力を得て開催	中央図書館・保育課・こども支援課・青少年課
2		★読書に関する情報を中高生が自ら発信できる場の充実	中央図書館
3		地域で活動している人々やボランティアと協力して、おはなし会などのイベントを開催	中央図書館・関連団体・ボランティア
4		保護者や地域で活動している人々に向けて絵本の読み聞かせ、読書・わらべうたについての情報提供・講座の開催	中央図書館・市民健康課・保育課・こども支援課
5		保護者、幼稚園教諭・保育教諭・保育士を対象とした、「絵本や紙芝居の読み聞かせについての講座」などニーズに合わせた講座の開催	中央図書館・幼稚園・保育園・認定こども園・保育課
6		妊婦向けおはなし会の開催	中央図書館・市民健康課
7		ブックスタート事業の実施	中央図書館・市民健康課・こども支援課
8		幼稚園・保育園・認定こども園での絵本の読み聞かせ、本の紹介の充実	幼稚園・保育園・認定こども園・保育課
9		子育てサークルや幼稚園・保育園・認定こども園、子育て支援センター、放課後子どもひろば・子どもの家等へのおはなし会などの訪問サービスのPRと充実	中央図書館・幼稚園・保育園・認定こども園・保育課・こども相談課・青少年課
10		「どくしょのノート」(読んだ本を記入していく冊子)の配布	中央図書館
11	子どもに関わる施設の充実	子育て支援センターの蔵書の充実	中央図書館・こども相談課
12		放課後子どもひろば・子どもの家の蔵書の充実	中央図書館・青少年課
13		保育園の図書コーナーの充実	中央図書館・保育園・保育課
14	集情と報発の信収	保護者に向けた、本や図書館のPRの充実	中央図書館・小学校

15	情報の収集と発信	読書に関する情報を「かまくら読書活動支援センター」で積極的に収集	中央図書館
16		市ホームページの子育て支援情報のページなど、インターネットを活用した子どもの読書に関する支援情報のPR	中央図書館・市民健康課
17		読書関連のイベント情報やPRなど、情報発信の場としてケーブルテレビ・FM局などの地元メディアやツイッターを活用	中央図書館
18		本の紹介リストを「かまくら子育てメディアスポット」等市内各所で配布、インターネットで配信	中央図書館・こども支援課
19		図書館司書と幼稚園教諭・保育教諭・保育士とが情報交換ができる場の設定	中央図書館・幼稚園 保育園・認定こども園・保育課

2 学校における取組

20	読書へのきっかけづくり	学校での読書環境づくりのための子ども同士のブックトークの支援・本の紹介リストの配布など	小学校・中学校・高等学校・中央図書館
21		学級文庫の充実(子ども読書パックの活用) 学校図書館の利用方法の指導・調べ学習への支援	小学校・中学校・高等学校・中央図書館
22		調べ学習のための資料の充実(学習パックの活用)	小学校・中学校・高等学校・中央図書館
23	学校図書館	★学校図書館でのデータの活用及び蔵書数、蔵書内容の充実	小学校・中学校・高等学校・教育指導課
24		学校資料収集方針・選定方針策定の推進	小学校・中学校・教育指導課・中央図書館
25		★中学校図書館がなるべく多く開館し、中学生と読書・図書館を結びつけるよう機能の充実を図る。	中学校、教育指導課
26		★利用しやすい学校図書館づくり。本や図書館に興味を持つよう、学校図書館でテーマ展示を行う。放課後子どもたちが学校図書館に行き、本を借りたり、過ごしたりできるようにする。	小学校・中学校・高等学校
27	連携	蔵書の所蔵データを調べものや蔵書管理の効率化につなげるため、相互活用ができるための連携の仕組みづくりへの取組	小学校・中学校・高等学校・教育指導課・中央図書館
28		市図書館から小中高等学校図書館への学校貸出しや搬送の充実	小学校・中学校・高等学校・教育指導課・中央図書館
29		学校で、本の読み聞かせやおはなし会、ブックトークなどの訪問サービスの実施 中学校、高等学校に関しては学校図書館見学等の働きかけを継続し、学校司書・司書教諭、教員との情報交換 学校図書館の利用案内等のPR	小学校・中学校・高等学校・教育指導課・中央図書館
30		学校図書館と市図書館の連携の充実(学校司書と市図書館の懇談会の開催など)。中学校・高等学校に関しては、継続した連絡・調整を行う体制づくりの検討	小学校・中学校・高等学校・教育指導課・中央図書館

3 図書館・行政機関における取組

31		乳幼児と一緒に来館しやすく、居心地よく過ごせるよう環境整備	中央図書館
32	施設	★【新規】居場所としての図書館機能を充実させる。子どもたちが何の目的もなく来られたり、気兼ねなく来館し、自由に本を選び、くつろげる空間とサービスの提供	中央図書館
33		利用しやすい図書館づくり(配架の工夫やレイアウトの改善、展示など)	中央図書館
34		子どもの本の案内人である「こどもほんしゅるじゅ」のキャラクター「かますけ」を通して、子どもと本をつなぐ活動の実施	中央図書館
35		★【新規】新たな図書館の整備に向けて、子どもも利用しやすいゾーニングの検討。「にぎやかな図書館」をめざす	中央図書館
36		資料	蔵書数、蔵書内容の充実
37	読書相談	リクエストへの対応・レファレンス(調べ物や読書相談)への対応の充実	中央図書館
38	行事	子どもと本をつなぐ行事の充実(こどもの読書週間における子どもの参加型の行事、一日図書館員など)	中央図書館
39		各館で開催している年齢別おはなし会[(あかちゃんとおはなし会(0・1歳向け)、おひざにだっこのおはなし会(2・3歳向け)、おはなし会(4歳以上)]の充実	中央図書館
40		図書館見学・職場体験などを通して、子どもたちが図書館に親しむ機会を提供	中央図書館・小学校・中学校
41		★ヤングアダルト対象の行事の開催	中学校・高等学校・中央図書館
42	サービス	子育てグループや保育園・幼稚園、小・中・高等学校、市内各施設へのおはなし会・ブックトーク・図書館活用講座などの訪問サービスのPRと充実	中央図書館・市民健康課・保育課・青少年課・こども相談課・小学校・中学校・高等学校
43	人材育成	乳幼児・児童・ヤングアダルトサービスにおける図書館司書の専門性の向上	中央図書館
44		司書教諭をはじめとする教職員・学校司書を対象とした「図書館講座」などの研修・支援の充実	中央図書館・小学校・中学校・教育指導課
45		読書活動を推進する「おはなしボランティア」の養成講座やステップアップのための講座を開催	中央図書館

46	連携	「かまくら読書活動推進センター」の機能及び支援情報のPRの充実	中央図書館
47		「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」の充実	中央図書館・教育指導課・こども支援課・青少年課・保育課・発達支援室・小学校・中学校・高等学校・幼稚園・保育園
48		幼稚園・保育園・学校等への読み物を中心とした本をセットにした「子ども読書パック」、活用頻度の高いテーマの関連した本を集めた「学習パック」などのPRと資料の充実	中央図書館、幼稚園、保育園、小学校、中学校
49		「本の海サポーターズ交流会」の開催など、ボランティア同士の情報交換の場の設定	中央図書館、ボランティア
50	地域性を活かして	子ども向け地域資料の充実(近代史資料室の子ども向けサービスを考案するなど)	中央図書館
51		地域性を生かした本の紹介リストの作成	中央図書館
52		ファンタスティック☆ライブラリー(図書館まつり)の開催	中央図書館、関連団体、ボランティア
53		鎌倉らしいイベントの企画や地元書店・地元出版社との連携の充実	中央図書館
54	環境整備の大切さを広く伝えるために	図書館にちなんだ日「子ども読書の日(4月23日)」「こどもの読書週間(4月23日～5月12日)」「図書館月間(5月1日～5月31日)」「市図書館創立記念日(7月20日)」「文字・活字文化の日(10月27日)」など記念イベントの開催	中央図書館
55		【新規】「鎌倉市子ども読書活動推進計画」の取組を広くPRする	中央図書館
56		市広報・ホームページ・地元メディア・ちらしなどの活用による読書関連情報やイベントのPR	中央図書館
57		子どもと保護者・教職員に向けた本や図書館のPRの充実(図書館だよりの発行など)	中央図書館
58		本の紹介リストの配布、インターネットで配信	中央図書館
59	読書バリアフリーについて	★【新規】読書バリアフリーについて、広く知ってもらおう取組	中央図書館
60		★【新規】特別なニーズのある子どもに関わる施設への聞き取りとニーズに合わせたサービスの検討	中央図書館
61		★マルチメディアデジターなどの録音図書やLLブック、布絵本のPRと活用の充実	中央図書館

62	読書 バリア フリー について	★録音図書等を特別支援学級や障害児活動支援センターへ貸出するサービスの実施	中央図書館・特別支援学級・発達支援室
63		★特別支援学校や障害児施設を対象とし、図書館を利用しづらい子どもたちのニーズに合わせたサービスの実施や出張おはなし会時に本の貸出をするなど出張サービスを試験的に行っており、継続に努める。	中央図書館・特別支援学校・発達支援室
64		★入院中の子どもたちを含む医療ケア児等へのサービスの研究	中央図書館・病院
65		★【新規】海外にルーツのある子どもたちへのサービス(外国語絵本を所蔵していることのPRやブックスタートでの多言語絵本の配布、支援団体との連携など)	中央図書館
66		★手話付きなどバリアフリーおはなし会や多言語でのおはなし会や、多文化サービスの充実	中央図書館
67	紙と デジタル 情報の 活用 について	★【新規】モデル校を設定し、紙資料とデジタル資料を併用した調べ学習の検討	中央図書館・教育指導課・小学校・中学校
68		★【新規】電子書籍の導入の検討	中央図書館
69		★【新規】Wi-Fi環境の整備の検討	中央図書館
70		★【新規】教員や図書館司書を対象とした情報リテラシー研修の実施	中央図書館・教育指導課
71		★【新規】子どもたち自身が様々な媒体を使って、自律的な学習ができるようサポート	中央図書館・教育指導課

資料編

1 用語解説

1 ブックスタート P4,11,23, 26,30,39

絵本を通じて家族のふれあいを深め、赤ちゃんの心と言葉を育み、こちよ時間をもつことを応援する事業。地域で生まれたすべての赤ちゃんを対象としている。90年代の初めイギリスで始まった運動。日本では平成12年(2000年)に東京都杉並区で開始され、令和4年(2022年)9月現在、全国1741自治体中、1099市区町村で実施されている(NPOブックスタート調べ)。鎌倉市では平成17年(2005年)7月から、市民健康課、こどもみらい課(当時)、中央図書館の3課の協働事業として開始。6か月児育児教室で赤ちゃんと保護者に向けて、図書館職員とボランティアによる読み聞かせと利用案内を行った後、絵本・絵本の紹介リスト・子育てガイドの冊子を布製バックに入れてプレゼントしている。

2 学習パック P4,9,27,29,41,42,44

「かまくら読書活動支援センター」で、調べ学習に役立つ資料をテーマごとにセットにして、市内小・中学校へ(要望があれば高等学校へも)搬送貸出するサービス。テーマは32種類ある。「うみのかくれんぼ」「カイコ」「鎌倉」「環境A(ごみ)」「環境B」「環境C(SDGs)」「記号・マーク」「警察」「ことわざ」「米づくり」「仕事」「仕事(ティーンズ)」「自動車」「じどう車くらべA」「じどう車くらべB」「消防」「すがたをかえる食べもの」「世界の国々」「世界の国々～国別セット～」「戦争と平和」「どうぶつのあかちゃん」「日本の産業」「日本の世界遺産」「日本の地理」「福祉A」「福祉B」「水」「昔の暮らし」の28種類と、修学旅行パックとして「日光A」「日光B」「白川郷・高山」「富士山」の4種類がある。原則1セット20冊又は40冊の4週間貸出だが、修学旅行パックは1セット20冊の2週間貸出となる。他に「よみものパック」がある。

3 子ども読書パック P4,9,18,27,29,39,41,44

かまくら読書活動支援センターで、絵本・読み物を中心に希望の対象年齢の本を集めて、搬送貸出するサービス。利用対象は市内保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・放課後子どもひろば等。1セット40冊まで、4週間貸出。

4 ビブリオバトル P4,7,21,38,44

知的書評合戦とも呼ばれる。おすすめの本を持ち寄り、一人5分で紹介し、ディスカッションをした後、参加者全員で「どの本が一番読みたくなったか」を決める催し。「人を通して本を知る。本を通して人を知る」をキャッチコピーに全国に広まる。公式ルールあり。

5 よみものパック P9,44

調べ学習ではなく、物語などの読み物に特化したパック。低学年向けに7種類(低学年A/低学年B/低学年C/昔話絵本/絵本A/1年生A/2年生A)、中学年向けに6種類(中学年A/中学年B/中学年C/昔話よみもの/3年生A/4年生A)、高学年向けに6種類(高学年A/高学年B/高学年C/5年生A/6年生A/宮沢賢治)がある。

6 学校貸出セット P9,41

学習パックにない調べもののテーマの本や、学習パックが貸出中のときに同一テーマの本を希望する学校があった場合に、図書館の資料をセットにしたもの。学校へ貸出搬送するサービスを行っている。

7 学校図書館専門員・読書活動推進員 P10,24,40,41,42

鎌倉市の小・中学校に配置された会計年度任用職員。第3次計画までに小学校・中学校ともに一校一人配置が実現した。小学校に配置された学校図書館専門員(7時間×12日×11か月 8月は11日 年間1,001時間)、中学校には読書活動推進員(5時間×6日×11か月 8月は休年間 330時間)が配置されている。学校図書館専門員及び読書活動推進員は学校図書館の図書整理や読み聞かせ、図書の紹介を行い子どもと本・図書館を結びつける役割を担っている。

8 GIGAスクール構想 P11,12,16,20

全国の児童・生徒1人に1台のタブレットと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み。当初は令和元年度(2019年度)から5年間かけて順次ハード環境を整備する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、計画が前倒しされた。

9 情報リテラシー P11,12,13,20,23,30,42

様々な情報を使うための基本的な能力。テレビや新聞・雑誌などのマスメディアやインターネットなどから提供されるぼう大な情報の中から、必要な情報を探したり選び出したりする技術。インターネット情報などにはデマやフェイクニュースなど根拠のない事実と異なる情報も多くあるため、これらを見分ける能力も必要となる。

10 電子書籍 P12,13,23,30

書籍やマンガ、雑誌などを電子データ化し、紙ではなく、スマートフォンやタブレット、パソコンなどの電子機器で読めるようにしたもの。図書館で導入する場合は、貸出回数が上限に達したり、購入してから一定期間が経過すると、再度料金が発生するケースが多い。来館しなくても本が読めるメリットのほか、音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能によって、読書困難者や高齢者でも気軽に本を読むことができる。紛失や延滞などがなくなるというメリットもある。

11 LLブック P16,22,29

スウェーデンで生まれた、文字を読むのが苦手な人や外国の人にも読めるように絵や写真をつけてかかれた本。スウェーデン語の「やさしくよめる」という言葉の頭文字をとってLLブックと呼ばれている。

12 マルチメディアデイジー P16,22,29

マルチメディアデイジーはCDの形をした録音図書的一种でありパソコン上で専用再生ソフトを使用することで、音声とその部分のテキストや画像などと一緒に見ることができる。目次から読みたい章にとぶこともでき、タッチパネルの使用、展示ディスプレイへの接続も可能となる。

13 ヤングアダルト P16,19,20,21,24,28,43

ヤングアダルトとは若い大人という意味で10代の利用者を指す。1920年代以降、アメリカの図書館で使われ始めた。ヤングアダルト向けの本やお知らせなどを置いてあるコーナーをヤングアダルトコーナーとよぶ。児童と成人の間に位置する10代を、独特の配慮を要する利用者層として位置づけ、ヤングアダルトサービスを行っている。YAサービス、ティーンズサービスと呼ぶこともある。

2 法令等

○「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されたことを受け、国・県に続き、鎌倉市の実情に合わせた「鎌倉市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

●「子どもの読書活動の推進に関する法律」全文

(平成十三年十二月十二日法律第154号)

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則 この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

- 「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)
「児童の権利に関する条約」全文 (mofa.go.jp)
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/zenbun.html>

- 「ユネスコ公共図書館宣言」
ユネスコ公共図書館宣言 1994年 (jla.or.jp)
<http://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/237/Default.aspx>

- 「ユネスコ公共図書館宣言(2022 現在、英文のみ)
<https://repository.ifla.org/bitstream/123456789/2007/1/The%202022%20IFLA-UNESCO%20Public%20Library%20Manifesto%20at%20a%20Glance.pdf>)

- 図書館法
図書館法 | e-Gov法令検索
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000118>

- 学校図書館法
学校図書館法(昭和28年法律第185号)抄:文部科学省 (mext.go.jp)
https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/dokusyo/hourei/cont_001/011.htm

- 文字・活字文化振興法(平成十七年七月二十九日法律第九十一号)
文字・活字文化振興法 | e-Gov法令検索
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=417AC1000000091>

- 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画
鎌倉市／第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画 (city.kamakura.kanagawa.jp)
<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/keiki/4th-plan/4th-masterplan-top.html>

- かまくら教育プラン～鎌倉市の学校教育における基本方針と目標～
鎌倉市／かまくら教育プラン (city.kamakura.kanagawa.jp)
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoplan/plan_sakutei.html

- 鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！
鎌倉市／鎌倉市子ども・子育てきらきらプラン～かまくらっ子をみんなで育てよう！～
(city.kamakura.kanagawa.jp)
[dai2kikirakirapuran.pdf](http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/dai2kikirakirapuran.pdf) (city.kamakura.kanagawa.jp)

- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)
視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律について:文部科学省 (mext.go.jp)
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1421470.htm

3 鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議名簿

会長 横山正見 副会長 熊倉洋介

市民委員（公募）	井上 香
市民委員（公募）	田村 伸子
教育関係者（小学校図書館部会）	品川 弥生
教育関係者（中学校図書館部会）	三栗谷 夏香
教育関係者（私立幼稚園協会）	横山 正見
教育関係者（保育会）	熊倉 洋介
行政関係者（教育指導課）	太田 洋
行政関係者（教育指導課）	永井 洋斗基
行政関係者（青少年課）	小林 瑞幸
行政関係者（こども支援課）	松本 広
行政関係者（保育課）	鈴木 智大
行政関係者（発達支援室）	川村 智子

令和4年(2022年)4月1日現在

事務局 中央図書館（栗原章郎・中野陽子・水野優子・平本真理）

●鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議要領

https://ops-jg.d1-law.com/opensearch/SrJbF01/init?jctcd=8CDA27D23E&houcd=H429999980065_001&no=4&totalCount=4&jbnJiten=5041215

4 第3次 鎌倉市子ども読書活動推進計画取組事業一覧 成果と課題

平成30年(2018年)4月～令和5年(2023年)2月

事業内容		担当	実施状況 (成果と課題)	
1 家庭・地域				
1	読書へのきっかけづくり	親子参加型の講演会、市内在住のさまざまな分野の人材による講演会などの催しを地域の協力を得て開催	中央図書館 保育課 こども支援課 青少年課	市内の海外にルーツのある方から協力を得て、世界のおはなし会、市民協働事業によるファンタスティックおはなし会、高校生によるサイエンスカフェを開催した。 他県他市の学校とのコラボで本の帯を中学生が作成し、図書館で配布した。 青少年指導員広報誌「おもちゃ箱」から取材を受け、図書館児童情報が掲載された。
2		読書に関する情報を中学生が自ら発信できる場づくりを充実	中央図書館	小学生、中学生、高校生にポップの作成を募集し、各図書館で展示した。来館者や図書館WEB閲覧者等による投票を行いポップ大賞を決定して、再展示や地下道ギャラリー展示を行った。中学生が図書館での体験学習時にビブリアバトルやおはなし会を行った。中学生自身が読んだ本を各自紹介する読書会に中学生が参加し交流した。
3		子ども会・町内会など地域の人々やボランティアと協力しておはなし会を開催	中央図書館	平成30年度(2018年度)～令和元年度(2019年度)は材木座公会堂で「赤ちゃん広場」に毎月1回、訪問サービスを行ったが、コロナ禍になり、中止となった。 広町市民の会、山崎の谷戸の会及び専門家の協力のもとフィールドワーク・読み聞かせ・図鑑調べをセットにした協働事業を行った。 平成30年度(2018年度)～令和元年度(2019年度)は玉縄まつり、令和元年度(2019年度)は深沢まつりの際におはなし会を行ったが、それ以降はコロナ禍で中止となった。 令和4年(2022年)11月に、鎌倉リビングラボDAYで開催された「あおぞら図書館」に鎌倉女子大学と連携して参加し、地域の子どもたちへのおはなし会の後方支援をした。
4		保護者・子どもに関わる大人に向けて絵本の読み聞かせ、読書・わらべうたについての情報提供・講座の開催	中央図書館 保育課 こども支援課	教員研修において、教員及び学校司書を対象とした読書についての情報講座を継続的に行っている。 平成30年度(2018年度)～令和元年度(2019年度)は小学校の図書ボランティアから要望があり、絵本の読み聞かせ講座等を行った。 緊急事態宣言下の令和2年(2020年)4月～5月には動画によるわらべうた、子どもへの読書・おうち時間を充実させるためのコンテンツの提供を行い、まとめページにより現在も情報提供している。

5	読書へのきっかけづくり	ブックスタート事業の実施	中央図書館 市民健康課 こども支援課	6か月児育児教室にて、絵本の読み聞かせや図書館のPRを行いながら、絵本や子育て情報誌の入ったブックスタートパックを手渡す事業を行った。平成17年(2005年)7月から実施している。コロナ禍で4か月程中止となったが、令和2年(2020年)7月からブックスタートパックの受け渡しのみから再開し、令和3年(2021年)4月からは5分間短縮バージョンで読み聞かせもを行っている。コロナ禍ではブックスタートフォローアップとして、申込制による1家族を対象としたフォロー事業を開始した。
6		幼稚園・認定こども園・保育園での絵本の読み聞かせ、本の紹介の充実	幼稚園 保育園 保育課 認定こども園	市内保育園、市内幼稚園ではおはなし会を行った。コロナ禍でもマスク・ソーシャルディスタンスをとり、図書館から大型絵本や紙芝居を借りるなど、各施設で工夫して行っている。
7		子育てサークルや保育園・幼稚園、子育て支援センター、子ども会館※・子どもの家などへのおはなし会などの訪問サービスのPRと充実	中央図書館 幼稚園 保育園 認定こども園 こども相談課 青少年課	平成30年度(2018年度)～令和元年度(2019年度)は、障害児活動支援センター、だいいち子どもの家、第一子ども会館※、小坂子ども会館※、せきや子どもの家、鎌倉子育て支援センター、大船子育て支援センター、大町こぐまの会に定期的に訪問サービスを行った。コロナ禍で訪問サービスは中止となったが、学校休校中は子どもの家へ、子ども読書パックを貸出した。令和3年度(2021年度)からは深沢子育て支援センター、大船子育て支援センターへ0歳児向け5組、15分とやり方を変え、訪問サービスを再開した。(緊急事態宣言下では中止)。令和4年度(2022年度)からは市内全ての子育て支援センターで訪問サービスを行っている。訪問サービスの時、おはなし会に参加した人に絵本の貸出しをするサービスを始めたところもある。
8		「どくしょのノート」(読んだ本を記入していく冊子)の配付	中央図書館	令和2年(2020年)3月鎌倉市図書館のホームページに「どくしょのノート」(読んだ本を記入していく冊子)を掲載した。冊子タイプ(2種類)とすぐろくタイプがダウンロードできる。増刷し児童全員に配布した小学校もあった。
9	子どもに関わる施設の充実	子育て支援センターの蔵書の充実	中央図書館 こども相談課	図書館に寄贈された絵本を、令和元年度(2019年度)に鎌倉子育て支援センターへ20冊、令和2年度(2020年度)に深沢子育て支援センターへ18冊配布した。玉縄子育て支援センターでは絵本を購入している。
10		子ども会館※・子どもの家の蔵書の充実	中央図書館 青少年課	父母会からの寄付のほか、市や指定管理者により図書の購入を進めてきた。子どもたちの興味はマンガ本に向きがちであるが、今後も子どもの興味をうまく引き出す図書の充実を進めたい。
11		保育園の図書コーナーの充実	中央図書館 保育課 保育園 認定こども園	図書館から保育園へ寄贈本の配布はできなかったため、お互いに無理なく配布できる方法を模索していきたい。保育園では保育士が希望を出して、園の事業費で購入している。公立保育園でも予算の中から購入するほか、保護者や地域住民、職員からの寄贈で図書コーナーの充実を図っている。

12	情報の収集と発信	保護者に向けて、本や図書館のPRの充実	中央図書館 小学校	子どもと子どもを取り巻く大人の方へ、コロナ禍でもわらべうたの動画を配信したり、小さなおはなし会を行う等、様々な児童サービスを展開していることをお知らせする「児童サービスこんなことやってます！」を作成、配布した。PTAで保護者に印刷して配布していただいた小学校もあった。 青少年指導員広報誌「おもちゃ箱」に図書館情報が掲載配布された。 毎年こどもの読書週間、児童福祉週間に展示やイベントを行っている。
13		読書に関する情報を「かまくら読書活動支援センター」で積極的に収集	中央図書館	青少年指導員広報誌「おもちゃ箱」のバックナンバーから最新号までを保存している。 雑誌『学校図書館』購読を開始した。
14		市ホームページの子育て支援情報のページなど、インターネットを活用した子どもの読書に関する支援情報のPR	中央図書館 市民健康課	図書館ホームページのこどもページの「よんでみない？」というコーナーで、おすすめの本を隔月で紹介している。 新型コロナウイルス流行の為、学校が休校していた間、「おうちにいるこどもたちへ」と題し、子どもたちが楽しめるお知らせを50回のシリーズでツイッターでつぶやき、その後、鎌倉市図書館こどもページにまとめ、一覧できるようにしている。 子育てメディアセンターとの懇談、LINE発信の開始を行った。
15		読書関連のイベント情報やPRなど、情報発信の場としてケーブルテレビ・FM局などの地元メディアやツイッターを活用	中央図書館	上記14の「おうちにいるこどもたちへ」では他自治体の博物館・図書館や公共施設での読書・イベント情報や工作やゲームについてツイッターでお知らせした。ケーブルテレビで「一日図書館員」「本の海サポーターズ交流会」が放映された。
16		本の紹介リストを市内各所で配布、インターネットで配信	中央図書館	毎年恒例の「なつやすみにおすすめの本」リストを市内国公立小学校・鎌倉女子大学初等部・清泉小学校へ配布し、ホームページにも掲載した。中学生向けのリストも市内国公立中学校・栄光学園へ配布した。図書館の「調べ案内」のページにイベントの機会を捉えて作成した子ども対象のリストを掲載した（「夜の昆虫観察」「鎌倉が舞台になっているマンガ作品リスト」「もっと楽しむリスト ゲーム」）。
17		図書館司書と幼稚園教諭・保育教諭・保育士が情報交換できる場を設定	中央図書館 幼稚園 保育園 保育課 認定こども園	連絡会議の場で、幼稚園・保育園の様子について、情報交換することができた。もう一歩すすんだかたちで現場の先生方と情報交換していくことが今後の課題。

※「子ども会館」は施設が所在する小学校区において「放課後かまくらっ子」の実施に伴い、平成30年(2018年)以降順次閉館となり、「放課後子どもひろば」と名称を改めます。

2 学校

18	読書へのきっかけづくり	学校での読書環境づくりのための子ども同士のブックトークの支援・本の紹介リストの配布など	小学校 中学校 中央図書館	各校の司書教諭(又は担当職員)と学校図書館専門員、読書活動推進員が中心となり、子どもたちへのブックトークや図書だよりによる本紹介などを行った。 国語の学習や図書委員会の活動として本を紹介している。その紹介文を図書室等に掲示している。
			高等学校	同年齢がすすめる本に興味を持ってもらうため「POP大賞」を開催した。

19	読書へのきっかけづくり	学級文庫の充実(子ども読書パックの活用) 学校図書館の利用方法の指導・調べ学習への支援	小学校 中学校 中央図書館	子ども読書パックはよく利用され、増加の一途をたどっている。 学校図書館の利用の仕方を年度初めに、学校図書館専門員が行っている。
			高等学校	高等学校には継続して学校司書が配置され、授業、読書活動の支援を行っている。
20		調べ学習のための資料の充実(学習パックの活用)	小学校 中学校 中央図書館	各学校で調べ学習のための資料の充実を図っている。 学習パック、学校貸出セット(学習パック以外の調べ物のセット貸出)もよく利用されている。
			高等学校	貸出には至らなかったが、高等学校から、地域学習の資料についての問い合わせが複数あった。
21		学校図書館の蔵書数、蔵書内容の充実	小学校 中学校 教育指導課	ほとんどの学校が、学校図書館図書標準の定める冊数の9割を超えていたが、標準冊数の変更や、蔵書のデータ化の際の点検による蔵書の廃棄などにより、現在は4割強にとどまっている。さらなる蔵書数や蔵書内容充実のため、予算の確保に努めている。
			高等学校	予算措置及び保護者からの図書費徴収により蔵書の充実に努めている。
22	学校図書館	学校資料収集方針・選定方針策定の推進	小学校 中学校 教育指導課 中央図書館	学校資料の収集・選定については、司書教諭(又は担当職員)が中心となり、教職員全体で方針を決定している。
23		市内の全市立中学校に学校図書館専門員を配置	教育指導課	小学校は学校図書館専門員を平成23年度(2011年度)に全校配置し、中学校は読書活動推進員を全校に派遣していたが、令和2年度(2020年度)から読書活動推進員の業務体制を変更し、勤務日を増やした。
24		利用しやすい学校図書館づくり(本や図書館に興味を持つよう、学校図書館でテーマ展示)	小学校 中学校	各校の司書教諭(又は担当職員)と学校図書館専門員や読書活動推進員が中心となって、図書室の整備を行っている。また図書委員会の活動を充実させ、より魅力ある学校図書館づくりに努めている。例えば、新しく買った本や話題になっている本等はポップを作って紹介したり、読書掲示板で感想用紙を貼って共有して、おすすめしたりしている。
	高等学校		継続して、学校司書が配置され、図書館サービスに努めている	
25	連携	調べものや蔵書管理を効率的に行うため、蔵書をデータ化	小学校 中学校 教育指導課 中央図書館	令和2年度(2020年度)から探調TOOLを導入し、蔵書のデータ化をすすめた。
			高等学校	データ化され、利用に供している。
26		市図書館から小中高等学校図書館への学校貸出しのための搬送の充実	小学校 中学校 教育指導課 中央図書館	年18回業者委託を行っているが、すべての搬送は賄えず、図書館職員で搬送を補っている。搬送の日程が合わない場合は、学校担当者に近くの図書館へ取りにきてもらっている。
			高等学校	高等学校から地域学習の資料などの問合せがあった。

27	連携	学級で、本の読み聞かせやおはなし会、ブックトークなどの訪問サービスを実施。中学校、高等学校に関しては学校図書館見学等の働きかけを継続し、学校司書・司書教諭、教員との情報交換に努める。図書館の利用案内等のPRに努める。	小学校 中学校 教育指導課 中央図書館	コロナ禍ということもあり、おはなし会やブックトークなどの訪問サービスは実施できなかったが、依頼のあった中学校の学校図書館に市図書館職員が訪問し廃棄や蔵書構成等について情報交換・アドバイスをを行った(小学校7校、中学校1校)。 教職員向け図書館講座(教員研修)に於いても学校図書館で行った取り組みを発表し合った。
			高等学校	コロナ前は年度初めに一回程度高等学校へ訪問し、交流を図っていた。ウィキペディアを題材に情報リテラシーや調べ学習に関連するプログラムを行った。
28	連携	学校図書館と市図書館の連携の充実(図書館部会・学校司書と市図書館の懇談会の開催など)。中学校・高等学校に関しては学校図書館に関わる県教委や私立学校では各学校との継続した連絡・調整を行う体制作りを計画する。	小学校 中学校 教育指導課 中央図書館	令和3年度(2021年度)は図書館部会へ参加し、市図書館の取組の紹介や学校の司書教諭と図書館との情報交換を行った。年2回の学校図書館専門員・読書活動推進員の研修の場や通常業務の学習パック等の貸出を通じ、学校図書館との連携も深まっていると感じる。また、令和2年度(2020年度)～令和4年度(2022年度)と教職員向け図書館講座を図書館で実施し、情報交換を行い、連携を深めることができた。学校図書館協議会へのオブザーバー参加も2回行った。
			高等学校	令和3年度(2021年度)～令和4年度(2022年度)の教職員向け図書館講座では高校の先生も参加し、連携を深めることができた。

3 図書館・行政機関

29	施設	乳幼児と一緒に来館しやすく、居心地よく過ごせるよう整備	中央図書館	図書館(地域館については行政センター)にはおむつ替えのベットや授乳のできる場所がある。じゅうたんコーナーでゆったり親子で過ごしてもらえよう、PRしている。中央図書館はコルク化と子どもトイレの設置、玉縄図書館はおはなしコーナーの壁、敷物などを刷新した。深沢行政センターは各階のトイレにおむつ替えのベット設置。 赤ちゃんが泣いてしまったり、静かにすることが難しい子ども達も気兼ねなく来館できる雰囲気づくりやそのPRに力を入れていくことが課題。
30		利用しやすい図書館づくり(配架の工夫やレイアウトの改善、展示など)	中央図書館	各館、特集展示を組んだり、ツイッターでそれを配信し、PRしている。また、絵本の表紙を見せて展示(面だし)するなど、手に取りやすい工夫をしている。子育て情報コーナー設置の館もある。
31		「図書館コンシェルジュ」(子どもの本の案内等)の創設	中央図書館	図書館スタッフ内で子どもと本をつなぐキャラクターを募集し、5つのキャラクターに対して、来館する子ども達に投票で選んでもらった。ツイッターの「いいね!」も投票数としてカウントし、非来館者の意見も集めた。令和3年(2021年)秋に「こどもほんしゅるじゅ かますけくん」が誕生した。図書館員は「かますけくん」のバッチをつけて、子どもの本に関するレファレンスなどを受けている。この機会にフロアワークの充実に努めている。

32	資料	蔵書数、蔵書内容の充実	中央図書館	ブックフェアや見計らい(書店・出版社の協力により実際の本を見て選書すること)などを利用して、児童書を購入している。通常の見計らいは数時間だが、深沢図書館地下書庫を利用し、複数の子どもの本の専門出版社から見計らい本を2週間程度置いてもらい、じっくり選書する機会を令和2年(2020年)から継続している。学校図書館関係者にも知らせ、選書の機会を提供した。今後も選書を充実できるよう継続予定。
33	読書相談	リクエストへの対応・レファレンス(調べ物や読書相談)への対応の充実	中央図書館	子どもたちから寄せられるリクエストには、購入できるものは、なるべく貸借でなく購入して応じようとしている。学校の单元なども考慮し、調べ学習に必要な本をあらかじめ購入するようにしている。また、図書館でも貸出の多い調べ学習に役立つ本は各館でも購入するようにしている。
34	行事	子どもと本をつなぐ行事の充実	中央図書館	平成30年度(2018年度)~令和元年度(2019年度)はおはなし会、おひぎにだっこのおはなし会、あかちゃんと楽しむおはなし会、一日図書館員、子どもとぬいぐるみが参加し、ぬいぐるみに図書館に泊まってもらう行事「ぬいぐるみのおとまり会」など定例化した行事に加え、手話付きおはなし会や外国語のおはなし会を行っていたが、コロナ禍になり、令和2年度(2020年度)~令和3年度(2021年度)は当面の間中止した。1対1の小さなおはなし会や野外のおはなし会(腰越のみ)など、コロナ禍でも工夫して行い、令和4年度(2022年度)は各館ソーシャルディスタンスをとるなど、対策をして定例のおはなし会を再開させている。
35		職場体験などを通して図書館に親しむ機会を提供	中央図書館 中学校	平成30年度(2018年度)~令和元年度(2019年度)は積極的に職場体験を受け入れていたが、令和2年度(2020年度)からはコロナ禍で学校からの依頼もなく、実施されなかった。令和3年度(2021年度)は書面によるインタビュー形式、令和4年度(2022年度)は対面でのインタビュー形式と工夫されている。令和3年度(2021年度)からはインターンの受入れを行っている。
36		ヤングアダルト対象の行事の開催	中学校 高等学校 中央図書館	不定期に読書会を開催し、中高生の参加を得ている。中高生が興味をもって参加できる行事を継続して行うことが課題。
37	訪問サービス	子育てグループや保育園・幼稚園、小・中・高等学校、市内各施設へのおはなし会・ブックトーク・図書館活用講座などの訪問サービスのPRと充実	中央図書館 市民健康課 保育課 青少年課 子ども相談課 小学校 中学校	平成30年度(2018年度)~令和元年度(2019年度)は子育てグループや幼稚園へおはなし会など訪問サービスを実施。コロナ禍で令和2年度(2020年度)は実施しなかったが、令和3年度(2021年度)は芸術館や子育て支援センターで5組限定でソーシャルディスタンスをとって行うなど、訪問サービスを再開した。
			高等学校	平成30年度(2018年度)~令和元年度(2019年度)に高校の学校図書館を訪問し、見学や懇談の機会を得た。

38	人材育成	乳幼児・児童・ヤングアダルトサービスにおける図書館司書の専門性の向上	中央図書館	神奈川県図書館協会や県立図書館の児童・ヤングアダルトサービスの研修に参加した。令和2年度(2020年度)からは図書館の児童サービス担当者が、すばなし、ビブリアバトル、選書の仕方など様々なテーマで研修に取り組んでいる(年2回程度)。
39		司書教諭をはじめとする教職員・学校司書・ボランティア対象の研修・支援の充実	中央図書館 小学校 中学校 教育指導課	図書館では教職員(学校司書含む)向け図書館講座を開催している。学校司書には教育指導課が行う研修会へオブザーバー参加を行っている。おはなしボランティアにもステップアップ講座を行い、スキルアップにつながる講座を開催している。
40		読書活動を推進するボランティアの養成講座開催	中央図書館	秋に20名募集し、全4回の連続講座を図書館職員が講師となって実施した。コロナ禍で、令和2年度(2020年度)からは半分の10名で実施しており、毎年好評を得ている。
41		保護者・保育士・幼稚園教諭を対象とした、ニーズに合わせた講座の開催	中央図書館 幼稚園 保育園 保育課 認定こども園	小学校の図書ボランティアに絵本の読み聞かせについての講座や幼稚園の保護者に本の修理講座を行った。コロナ禍で実施しない期間があったが、令和4年度(2022年度)から依頼に応じ、実施している。
42	連携	「かまくら読書活動推進センター」の機能及び支援情報のPRの充実	中央図書館	各館にかまくら読書活動支援センターを開設し、事務局を深沢図書館に置いている。各図書館の児童奉仕担当が連絡担当を兼任し、学校から問い合わせなどの拠点となっている。
43		「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」の充実	中央図書館 教育指導課 こども支援課 青少年課 保育課 発達支援室 小学校 中学校 幼稚園 保育園	平成21年(2009年)5月に「鎌倉市子ども読書活動推進連絡会」を設置し、平成29年度(2017年度)から「鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議」に発展させた。毎年2回ほど会議を開催。令和2年度(2020年度)はコロナ禍でも紙面会議とオンライン会議を行った。令和3年度(2021年度)から対面での会議も再開している。令和4年度(2022年度)からは読書バリアフリーの観点から、発達支援室も委員に任命。第4次計画策定のため、公募による市民委員2名と教育指導課の指導主事も加え、連絡会議を行っている。
			高等学校	高校での読書環境について把握していくため、高校の先生や学校司書に連絡会議の委員となってもらうのが課題。オブザーバーとしてでも参加してもらえるよう働きかけを続けていく。
44		「子ども読書パック」(幼稚園・保育園・学校等への読み物を中心とした本をセットにした貸出サービス)のPRと資料の充実	中央図書館	「子ども読書パック」として、絵本やよみものをリクエストに応じて貸出するサービスが定着してきたので、搬送についての課題を解決できるよう、工夫していきたい。朝読などでも利用できる「よみものパック」を新設したので、そちらの利用も促しながら、本を届けていきたい。

45	連携	ボランティア同士の情報交換の場の設定	中央図書館	「本の海サポーターズ交流会」という、図書館や地域で読み聞かせのボランティアをしている人々の交流会を毎年開催(令和2年度(2020年度)～令和3年度(2021年度)はコロナ禍で中止)。他のボランティアと交流する貴重な機会となっている。
46		「学習パック」(活用頻度の高いテーマの関連した本を集め、必要とする学校へ貸出サービス)のPRと資料の充実	中央図書館	「学習パック」として、調べ物に必要な本をテーマごとにパックにし、小中学校へ貸出するサービスを行っている。テーマにない本についても、要望に応じて、セット貸出をしている。資料の更新も行っている。
47	地域性を活かして	子ども向け地域資料の充実(近代史資料室の子ども向けサービスを考案するなど)	中央図書館	鎌倉に関する資料は積極的に収集している。近代史資料室の子ども向けサービスについては、コロナ禍もあり実施できなかったが、企画を検討していくことが今後も課題。
48		地域性を生かした本の紹介リストの作成	中央図書館	大河ドラマで鎌倉時代等がフォーカスされていることもあり、子ども向けの本のリストを作成した。
49		ファンタスティック・ライブラリー(図書館まつり)の開催	中央図書館	ファンタスティック・ライブラリーを10月の文字・活字文化の日にあわせて開催していたが、コロナ禍では2月に各団体の展示物を掲示するかたちで行った。令和4年度(2022年度)は2月にイベントを実施した。
50		鎌倉らしいイベントの企画や地元書店・地元出版社との連携の充実	中央図書館	学校では、銀の鈴社、エスペラントシステムと連携し、読書支援サービス『読書館』を実施。コロナ禍でタブレットからの読書を提供した。地元出版社を通し、複数の子どもの本の専門出版社の見計らいを深沢図書館で開催し、市内小学校の学校司書にも声をかけ、選書の機会を提供した。
51	環境整備の大切さを広く伝えるために	図書館にちなんだ日「子ども読書の日(4月23日)」「こどもの読書週間(4月23日～5月12日)」「図書館月間(5月1日～5月31日)」「市図書館創立記念日(7月20日)」「文字・活字文化の日(10月27日)」など記念イベントの開催	中央図書館	毎年こどもの読書週間には、各館で「子どもと本の木」の展示を行い、子どもたちの好きな本のタイトルを色紙に書いて貼り、飾っている。(令和2年度(2020年度)はコロナ禍でメールで募集する手法をとり開催した。)
52		第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画書の作成・配布	中央図書館	第3次計画書を配布、ホームページでも公開。平成30年(2018年)6月に第3次計画策定記念行事「すばらしい科学よみもの」(共催:科学読物研究会)を実施。令和4年度中に第4次計画の策定。

53	環境整備の大切さを広く伝えるために	市広報・ホームページ・地元メディア・チラシなどの活用による読書関連情報やイベントのPR	中央図書館	図書館ホームページの「こどもページ」「YAの部屋」で、おすすめの本やレファレンスで紹介した本などを載せている。コロナ禍で学校が休校していた間、おうちにいるこどもたちが楽しめるお知らせを50回シリーズでツイートしたものをまとめて、こどもページで一覧できるようにしている(工作やスポーツ、フランス紹介クイズ、わらべうたなど)。子育てメディアスポットでも図書館で行うイベントのチラシなどを置かせていただき、PRしている。
54		子どもと保護者・教職員に向けた本や図書館のPRの充実(図書館だよりの発行など)	中央図書館	図書館だよりは定期的に発行している。定期的に児童特集号が発行され、児童関連の行事についても、PRしている。
55		本の紹介リストの配布、インターネットで配信	中央図書館	妊婦向け図書館案内を作成。市民健康課の妊娠期からの子育て教室で配布。SDGsのリスト、鎌倉殿の13人にちなんだ鎌倉本リスト、0~6か月の赤ちゃんのいる保護者向け図書館案内リストについても作成を予定している。
56	様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせたサービス	録音図書等を特別支援学級や障害児活動支援センターへ貸出するサービスの実施	中央図書館 特別支援学級 発達支援室	デジ書図書の貸出を検討しているが、障害の等級の関係や著作権の問題があり、実施できていない。先方のニーズについても調査していくことが課題。
57		特別支援学校や障害児施設や図書館を利用しにくい子どもたちの家庭や地域への訪問サービスの実施及びPRの充実	中央図書館 発達支援室	平成30年度(2018年度)~令和元年度(2019年度)は障害児活動支援センターへ訪問サービスを実施していたが、コロナ禍になり、中止している。特別支援学校への本の貸出などは依頼があれば行っている。子どもたちにとってどんな連携が必要か検討していくことが課題。
58		入院中の子どもたちや、日本語以外の言語を母語とする子どもたち、様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせたサービス	中央図書館 発達支援室	令和3年度(2021年度)に海外にルーツのある親子を支援している団体と交流の機会を得た。令和4年(2022年)11月にその団体を休館日に招待して図書館に親しんでもらう企画「としょかんをたのしもう！」を実施した。入院中の子どもたちについては、感染症対策を万全とする方策を検討していくことが課題。
59		バリアフリーおはなし会(手話付きおはなし会)や英語のおはなし会、多文化サービスの充実	中央図書館	平成30年度(2018年度)~令和元年度(2019年度)は外国語のおはなし会・手話付きおはなし会を定期的に行った。特に令和元年度(2019年度)はフランスのホストタウンだったことから文化推進課・オリンピックパラリンピック担当と連携し、フランス語のおはなし会も企画していたが、コロナ禍となり実現できなかった。令和3年度(2021年度)から手話付きおはなし会を再開し、令和4年度(2022年度)は神奈川県聴覚障害者連盟と協働し、手話付きおはなし会や関連行事を行った。今後も図書館らしい開催の仕方を検討していくことが課題。

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。



古紙配合率100%再生紙を使用しています

第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画

発行 令和5年(2023年)3月発行

鎌倉市

鎌倉市教育委員会 教育文化財部 中央図書館

事務局 深沢図書館

(〒248-0022)鎌倉市常盤 111-3

電話 0467-48-0022

FAX 0467-43-5676

Eメール chulib@city.kamakura.kanagawa.jp

URL:<https://lib.city.kamakura.kanagawa.jp>

この冊子の用紙は全て再生紙を使用しています。